

内部質保証に関する方針

【内部質保証の基本的な考え方】

本学は、高等教育機関として多様化する社会の負託にこたえるため、建学の理念のもと、人物養成上の目的の実現を目指す。その目的を達成するために、自己点検・評価を実施し、その結果に基づき改善活動に取り組み、教育研究が適切な水準にあることを自ら証明する恒常的・継続的プロセス（以下、内部質保証とする）を全学的に推進する。また、実施した自己点検・評価の結果を含む内部質保証の取組は社会に対して公開する。

【内部質保証の組織】

全学の内部質保証の推進に責任を負う組織として、「大学運営会議（*1）」をこれに充てる。

大学運営会議では、学部・研究科・事務局の自己点検・評価結果に基づいて、大学全体としての自己点検・評価を行い、大学としての改善・改革の方策を策定するとともに、必要な支援策を講じる。

大学運営会議のもとに「自己点検・評価運営部会（以下、運営部会という。）」を設置する。運営部会は、学部・研究科・事務局が行う自己点検・評価活動を支援するほか、外部評価を行う。

【学部・研究科・事務局の自己点検・評価活動】

学部・研究科・事務局は、大学設置基準及び大学基準協会の大学基準等に基づきながら、第2次中期プラン「グランドビジョン130（2022～2031）」及び事業計画等で掲げた目標達成をも含めた自己点検・評価活動を行い、毎年度「自己点検・評価報告書」を作成する。その内容をもとに、改善・改革を実施していく。

【点検・評価活動における基本的な視点】

（1）本学における各種方針が、本学の教育目的に対応しているか。

- 3つのポリシー（卒業認定・学位授与の方針（DP）、教育課程編成・実施の方針（CP）、入学者受入れの方針（AP））は、学則に定められた大学の理念・目的、学部・研究科の教育研究上の目的に沿って、次の考え方を基本に策定する。

DP 大学の理念・中期プランで掲げる教育目標をもとに、学部・研究科の各課程ごとに授与する学位の特性を踏まえた身につけるべき能力（学修成果）を具体的に示す。

CP DPを実現するために必要な教育課程を編成し、適切な授業方法を示す。

AP 大学全体と各学部・研究科の教育課程を学ぶ上で入学時点で必要な力を明らかにするとともに、必要とされる力と対応する入学試験制度を示す。

- 3つのポリシーの自己点検・評価に関しては、教育の質向上を継続的に図っていく内部質保証推進の核であるという認識の下、大学運営会議が以下の視点に基づき、実施する。

1) 本学の教育目的に対応したDPとなっているか。

- ① 本学の理念・目的、学部・研究科の教育研究上の目的に沿っているか。
- ② 授与する学位の学問上の特性を踏まえた学修成果が設定されているか。

2) DPを実現するCPとなっているか。

3) DP・CPに基づいた教育に資するAPになっているか。

- ① 入学試験制度ごとに適切な人物像の設定をしているか。
- ② 入学試験制度ごとに求める力が適切に設定されているか。

(2) 方針に基づいた組織体系・活動になっているか。

(3) 点検・評価が適切な根拠に基づいて行われているか。

(4) 点検・評価結果に基づいて、改善・向上の取組が行われているか。

*1 大学運営会議は、学長、学監・副学長、学監・事務局長、教育・学生支援担当副学長、研究・国際交流担当副学長、学生部長、入学センター長、文学部長、社会学部長、教育学部長、国際学部長、大学院人文学研究科長、企画・入試部事務部長、総務部事務部長、学生支援部事務部長、教育研究支援部事務部長で構成する。